

お詫びと訂正

「重要項目これだけ&問題集 2018 共通科目編」について、以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

記

訂正内容

【共通科目編】

〈地域福祉の理論と方法〉

該当頁	該当箇所	誤	正
P150	○上記の定義に至るまでの過程	④1977(昭和52)年に、厚労省(現・厚生労働省)「学童・児童ボランティア活動普及事業」創設	④1977(昭和52)年に、厚労省(現・厚生労働省)「学童・生徒ボランティア活動普及事業」創設
P160	○共同募金とは8行目	④「毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に」とは、 <u>10月1日から12月31日までである。</u>	④「毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に」とは、平成29年度においては、 <u>10月1日から翌3月31日までである。(毎年、1回、厚生労働大臣が定め告示する)</u>

〈保健医療サービス〉

該当頁	該当箇所	誤	正
P268	○機能による病院の分類 特定機能病院 2行目	・ <u>診療科を10科以上、病床を400床以上有し、他病院や診療所からの紹介率30%以上を維持する。</u>	・ <u>原則定められた16の診療科を標榜していること、病床を400床以上有し、他病院や診療所からの紹介率50%以上、逆紹介率40%以上を維持する。</u>

内容を訂正すると共に、皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。今後新たに訂正等が判明した場合は、本校ホームページ(<http://www.nmf.ac.jp/>)等にてお知らせ致します。